

所信表明について伺う / 西銘真助

新しい村長が誕生されまして、議会の冒頭で所信表明を行いました。この所信表明の中で見ますと、財政の見直しが一つのポイントであるし、次に、行政のデジタル化を推進してより良い業務の効率化を図ることが 2 番目に謳^{うた}われていて、3 点目にはふるさと納税の活用が謳^{うた}われています。4 番目にはクマヤー洞窟などの地域資源を活用した産業振興ということが謳^{うた}われておりますけれども、実は、決算が終わった段階で感じたことですのでけれども、認識をしてもらいたいということで一般質問いたします。

新しい村長が、2 億円のふるさと納税を活用したいと。そのうちの 6 千万は商品開発、返礼品の開発に使えるだろうと。それによって新たな産業ができるんじゃないかと。そしてまたアクティビティ、マリレジャーを含めて商品開発をしてお客さん呼びたいと。最大でいうと 2 分の 1 ですから、1 億はこの島で使えるわけですね。これで産業もみながら、残りの 1 億で財源の不足を補って行政を進めたいということですが、実は、今回の決算を見ますと、実質収支は繰越財源を引いて 1 億 4 千万の残がありました。残りの 2 分の 1、7,000 万を貯金としてあげなさいということが決まりましたけれども、実はこれだけじゃないんです。

単年度実質収支というのがあります。これは今回の予算を切りまわしていく時に、本当に自分のお金で賄^{まかな}うことができたということが分かるわけです。残念ながら賄^{まかな}っておりません。1 億 9 千万、約 2 億の赤字。貯金から持ってこなければ予算が執行できないという状況が続いています。ですからふるさと納税で 2 億と

言っても、そのうちの 1 億、半分にしかならないわけです。こういう状態がこれからあと 10 年から 15 年、ずっと財政の厳しい状態が続くと思います。

村長が所信表明をしていますけれども、1 期が 4 年ですけれども、この財政の立て直しをして住民サービスに応えていくには、長期の財政計画、財政運営が必要なんです。

そこで私は、この 4 年間を通じて財政の中長期計画を作って、これは全庁的な発想で作っていただいて、これを通じて財政を改革していく。そうするとこの財政が立て直されて住民サービスができるということになりますけれども、所信表明を受けて、この財政をどう改革していくか、これについてお考えがあったら伺いたいと考えております。

■議長（金城信光） 答弁、真栄田孝村長。

■真栄田孝村長 お答えします。財政に関して、西銘議員が言ったように、まずは外部から持ってこないといけない。今あるお金でまわしても、計画を立ててもまた同じだと思うんです。あっち行ったりこっち行ったりするだけで、財政的には、数字的には変わらないと思います。ですので、外部からお金を持ってくる、外貨を持ってくるっていうのが一番の早期の改善策じゃないかと感じています。 長期計画も大事なんですけど、長期計画をしていて、今あるお金が決まっている中での中長期計画というのは、意味があるのかなと感じますので、儲けたお金を使って、そこにもっと、入ってきたのを赤字のところにもっていこうか、あっちにもっていこうかっていうのを、それが財政改善の一番の近道じゃないかと思いますので、やはりそれは行政だけではできないです。ですので村民一体となって、どうしたら外部から

資金を調達できるかというのを村民と一緒に考えながら、財政健全化を進めていきたいと思います。以上です。

■議長（金城信光） 西銘議員。

■1番 西銘真助議員 村長のお考えは、やはりふるさと納税の2億円のことを実現して、財政の改革を図りたいということでありますので、これは村長の考えとしてお伺いしたいと考えています。 私はこの時に、中長期財政計画、非常に重要じゃないかと思います。事業の見直しとか、入ってくるお金、村税とかいろいろあります、これも見直し。確実に徴収していく。そして基金の、貯金の計画的な利用、将来展望、将来の計画をどうするかというのは非常に大事で、その中で計画を作ってそれに則って財政の改革を進めていく。その上に村長のお考えがあるのであれば、このようにして村の財政を立て直したいと、これは私も賛成いたしますけれども、私がここで強調したいのは、人口が減少している、税収も減ってきている、そうしますと、持続可能な財政運営をどうするかという点であります。今の村長の政策は、村長のお考えですから進めてもらいたい。あと一つ私が強調したいのは、見直しながら計画を作って、計画的に財政を良くしていきたいということを考えているんですけど、この点について今一度お伺いしたいと思います。

■議長（金城信光） 真栄田孝村長。

■真栄田孝村長 お答えします。まさにそうだと思います。西銘議員が言うように、やはり計画的にお金、いくら貯金していったって、どのぐらい出ていく、入ってくる

るというのは、一般も行政も一緒だと思いますので、そこらへんはしっかり計画を立てて運営していきたいと思います。

■議長（金城信光） 西銘議員。

■1番 西銘真助議員 村長からお伺いしましたけれども、財政もきちんと立て直しながらふるさと納税ももってくると、私も理解しています。次に、村長の所信表明を確実に実行するためには「人」が必要なんです。この「人」というのは、役場の職員なんです。役場の職員を採用してから研修したりいろいろして、優秀な職員にするために育てていかなくちゃいけません。そういう優秀な職員にすると行政運営も良くなる。プラス、機構改革、この所信表明を確実にするためには、人材、職員と機構改革がたいへん必要だと思っています。

これまでも、去年、機構改革がありました。住民課を2課に分けたと。私はその時には、農林水産課と建設課、この二つを一緒にするんじゃないかと思っていたんです。ところが蓋を開けてみたら、1課を二つに分けていると。

というのは、農林水産課と建設課はハード事業をもっているという共通点があるんです。一方、農林水産課は農林水産というソフト事業をもっています。こういうのを組み合わせることによってより迅速な対応ができるんじゃないかということだったんですけど、なぜ今それを言うかということ、やはり住民サービスを向上させるのは人と組織なんです。非常に大切だと思うんですけども、急いでは良い案も、軸もできないと思いますので、2年ほど、もしくは3年ほどかけて機構改革を議論しながらやっていきたいと考えているんですけど、この点について村長のお考えをお聞きしたいと思います。

■議長（金城信光） 真栄田孝村長。

■真栄田孝村長 西銘議員のご質問にお答えします。私は行政に入って間もなくで、機構改革でどういうふう組織が変わるかというのは、勉強不足ということでまだはっきり分からない部分がありますので、そこらへんの詳しい答弁は、担当課長である総務課の高良課長にお願いしたいと思います。

■議長（金城信光） 西銘議員。

■1番 西銘真助議員 就任して間もなくで、これから勉強して行ってほしいと思います。これは私も一般質問で取り上げるのをちょっと躊躇したんですけども、あえてやりました。というのは、やはり所信表明でしたようなことを実現するためには、人とモノ、モノはお金なんです、財政なんです。この二つを揃えないと、この所信表明に謳われたことが実現できない。これを強調したかったんです。

あと一つは、今日の一般質問で特に強調したいのは、村長の選挙の時のビラの中で、「伊平屋は変わる」というのがありました。考えてみたら、「伊平屋を変える」、「は」と「を」の違いなんですけど、「伊平屋は変わる」「伊平屋を変える」という時に、おそらくこのキャッチフレーズを前面に出す時に相当悩んだんじゃないかと思います。「伊平屋を変える」という時には、もう剛腕、いわゆる慢心なんです。自分が変えるんだと。それに比べて「伊平屋は変わる」というのは、職員、議会、村民、そういう人たちが協力することによって「伊平屋は変わる」。全然違うと思います。

その時に、村長の思いはここだなと感じたんです。これは、「伊平屋を変える」んじゃなくて「伊平屋は変わる」というのは、我々の総合戦略、総合計画の中にもあります、みんなで村を創っていこうという共創・協同の精神にも合致しているんです。その点は、私は高く評価をしたいと思います。こういうことで、「伊平屋は変わる」。今一度村長の決意を聞いて質問を閉じたいと思います。よろしくお願いします。

■議長（金城信光） 真栄田孝村長。

■真栄田孝村長 西銘議員にお答えします。そのとおりです。ごもっともです。よく、皆さんから「どういうふうに変えるの」「どんなして変えるの」と聞かれるんですけど、そうじゃないです。やはり、伊平屋を変えることは、自分一人ではできないです。ですので、「伊平屋は変わる」。やはり村民一人一人が、伊平屋島をどうしたいのかと意識してやっていけば、伊平屋は変わるということを皆さんに訴えた次第です。以上です。ありがとうございます。

■議長（金城信光） 西銘議員。

■1番 西銘真助議員 これをもちまして一般質問を終わります。